

同文3513^P-3/2

紀下162^P10行へ

3,508^P

紀下161^P20

紀下161^P「殿末2行認」

伝姫3500^L3/245行
紀下^P 炊屋姫 67^P 172^P

穴狭^P 紀下161^P末

物部 紀下162^P中

穴穂部皇子 および物部中屋大連誅殺

一方、蘇我馬子宿禰等は、炊屋姫尊（敏達天皇の皇后、用明天皇の同母妹、後の推古天皇）を奉じた。

用明二年（五八七）六月七日、炊屋姫尊は詔して、佐伯連丹経手・土師連磐村・的臣眞

穂部皇子と宅部皇子（下文に、宣化天皇の子とあるが未詳）を誅殺せよし

とお命になった。

是の日の夜半に穴穂部皇子は誅され、翌ハ日に宅部皇子も誅された。

七月、蘇我馬子宿禰大臣は、諸皇子と群臣とに勧めて、物部中屋大連を滅そうと謀

た。 蘇我馬子宿禰皇子（後の崇峻天皇）・竹田皇子・蘇我馬子宿禰皇子・難波皇子・春日皇子・蘇我馬子宿

むか 1843^p

井上下116^p
宇治谷下71^p

なかに 1650^p

紀下162^p

3.509^p

紀下164^p

紀下212^p
427^p

ねのおほおみ
禰大臣らか、一緒になつて軍勢を率い、進ん
で物部大連軍を攻めた。
■これを迎え撃つ物部大連は、自ら子弟と奴
の兵士たちを率い、稲を積んだとりでを築い
て戦った。
■物部大連は、榎の木の股に昇り、あたりを
見おろして雨のように矢を射た。その軍は、
強く盛んで、家に満ち、野に溢れた。
■皇子等と群臣の軍は、弱くて恐れをなし、
三度も退却した。
急遽寄せ集めた軍だったので、統一性を欠
いていたのかも知れない。
どうすべきか
■ここに蘇我馬子大臣は、
誓いをたて、こう言った。
「諸天王・大神王等、我を助け守って勝た
せて下さつたら、諸天と大神王のために、寺
塔を建て、三宝を広めましよう。」
■なお、後年の推古紀三十四年（六二六）五
月条に、蘇我馬子大臣について、
「性、武略有りて、亦辨才有り。以て三
宝を恭み敬ひて、云々」

仙教排斥 1299 左下
 仙教排斥 2199 左上
 174.12.20 (日)
 おお 玄 276
 仰せ 276
 排斥 1763
 紀下 163
 3512-1/4 1495
 3.510 P
 かな 玄 437
 時 437
 額 1420 左下
 紀下 163 注 29
 か 玄 396
 馬区使 622

記されていゝる。
 蘇我馬子大臣は、武略と弁才を駆
 使し、仙の加護を祈つて、――まとまりのない
 自軍の意気の昂揚をはかつたものと思われ
 六歳の少年の髪形を――して、軍の後方に随つ
 ておられた。
 宗教心篤い厩戸皇子は、心の内に感ず
 ところがあつたからなのであろう――
 うこう言われた。
 若しかすると、この戦いは負けるかも知
 れない。願をかけないと叶わないだらう
 白膠木を切りとり、急いで四天王の像を作
 る。頂髪の上にのせ、誓いを立てて、
 今若し我を敵に勝たせて下さったら、必
 ず護世四王のために寺塔を建てよう
 と仰せられた。
 直向なその姿には、少年とも思えない、た
 だならぬい気配があつた。
 仙教を排斥しようとする物部大連の軍が勝

62⁶ 587 572 22 593 太² 347⁴ 34 3500-3669
 551 551 551 21 551 太² 347⁴ 34 3500-3669
 75 36 21 21 42 3,511-1/2 市 3494⁴ #上F117⁷ 宇18谷下72⁷ 太² 587 14⁴ 馬³ 587 37⁷
 3557-1/2 574 13 13 551 1¹
 36 36

つか、それとも仏教興隆を願う自軍が勝つか
 まさに歴史の流れを定める戦いであった。
 決して負けられない戦いであつた。
 時に、用明二年（五八七）当時、蘇我馬子
 大臣は三十七歳、厩戸皇子は十四歳であつた。
 （巻末の「保存表」参照）

誓ひ終つて武備を整え、進撃した。
 ここに迹見首赤檮が、物部大連を枝の下に
 射落して、大連あよび其の子等を誅した。
 用明二年四月未¹に記載の中臣勝海連を斬殺した（舎人）

このため物部大連の軍は、たちまち戦いを
 やめて敗走した。

なお、乱か収まつた後、蘇我大臣は本願
 の通り法興寺を建て、

また、聖徳太子は、摂津国玉造の東岸に
 まの大阪城付近といわれる旧寺地は確かめ
 られていないに、四天王寺を建立される
 となる。（後述）

＊

主張する 頂上にある 氏事姓 元 肝要名508 非常に対 天皇制 広1551P
473から83に見做す 2126 47 48と2に定める 至極云966 極め7

3,511P-2/2
3,512P-1/4

血筋の尊卑と、記載順について
「天照大神の直系の子孫である日天皇は
その尊い血筋ゆえに、日本国の統治者である
べきなのだ」
ということが「記紀では強調されている」
つまり、「古事記」「日本書紀」の編纂者達は「
天皇を頂上に戴く我國の統治体制におい
て、日血筋の尊卑（氏素姓）こそ、最も重
要だ」
と考えていたように想察される。
「ここに、厩戸皇子（用明天皇の長子）と、
蘇我馬子宿禰大臣とを、血筋的な観点からみ
てみると、一、一、厩戸皇子の方が、蘇我馬子
宿禰大臣よりも上位であることは明らかであ
る。」
そこで、日本書紀の筆者達は、
「厩戸皇子の誓願の記事の方を、蘇我馬子
の誓願の記事よりも先に記載したい」
と考えたものと思われる。
「こうしたわけで、
厩戸皇子が誓いを立てられた

4月7日(日) H28(2016) 7.1(日) 3,512P-1/4
由3510 13時

経下163~4

A4→A3へup
セロックス H/6, 10, 25

後、蘇我馬子大臣も又誓いを立てた。
と解し易いような書き方になっているのであろう。
崇峻天皇即位前記には、次のように記されている。

13,50M

厩戸皇子、束髪於額、古俗、年少兒年、十五六間、束髪於額。十七八間、分爲二角子。今亦然之。而隨三軍後。自付度曰、將無見敗。非願難成。乃斬三取白膠木、疾作四天王像、置於頂髮、而發誓言、白膠木、此云農利泥。今若使三我勝敵、必當奉三爲護世四王、

起三立寺塔。蘇我馬子大臣、又發誓言、凡諸天王・大神王等、助三衛於我、使三獲三利益、願當奉三爲諸天與大神王、起三立寺塔、流通三寶。誓已嚴三種々兵、而進討伐。爰有三迹見首赤禰、射三墮大連於枝下、而誅三三連并其子等。由是三、大連之軍、忽然自敗。

13,50M

是の時に、厩戸皇子、束髪於額して、古の俗、年少兒の年、十五六の間は、束髪於額す。十七八の間は、分けて角子にす。今亦然り。軍の後に隨へり。自ら付度りて曰はく、「將、敗らるること無からむや。願に非ずは成し難けむ」とのたまふ。乃ち白膠木を斬り取りて、疾く四天王の像に作りて、頂髮に置きて、誓を發てて言はく、白膠木、此をば農利泥といふ。「今若し我をして敵に勝たしめたまはば、必ず護世四王の奉爲に、

寺塔を起立てむ」とのたまふ。蘇我馬子大臣、又誓を發てて言はく、「凡そ諸天王・大神王等、我を助け衛りて、利益つこと獲しめたまはば、願はくは當に諸天と大神王との奉爲に、寺塔を起立てて、三寶を流通へむ」といふ。誓ひ已りて種種の兵を嚴ひて、進みて討伐つ。爰に迹見首赤禰有りて、大連を枝の下に射墮して、大連并て其の子等を誅す。是に由りて、大連の軍、忽然に自づからに敗れぬ」とある。

3510P 728 太子の古時14才前々5才

天つき
改行

紀F 180¹⁰ 旧事本紀 元623⁷
紀F 200¹² 5

紀F 200⁷

3.512^P - 3/4

けつみやく小林
血脈 867^P

HL

とある。

紀F 312⁷
35⁷

大カマ
2297^P

紀F 192⁷
8⁷

唐使、復大礼犬上君御田鉏為小使而遣之。
大仁矢田部御婦連公、改姓命造、則遣大
とある。う、と、ころ、が、旧事本紀には、より詳しく、こ
を、大、唐、（、実、際、は、隋、を、さ、す、）に、遣、す、
と、ころ、が、旧、事、本、紀、に、は、よ、り、詳、し、く、こ
う、述、べ、ら、れ、て、い、る、。
「六月十三日に、犬上君御田鉏・矢田部造
（六一四）六月十三日条に見られる。
こう記されてる。
「参考次に述べると、
處されたと思われ、記事が、推古紀二十二年
（六一四）六月十三日条に見られる。
血脈の筆が考
へた、ただ単に、口又と、いう字を用い、
人の誓願の時の様子も、並列に並らべて記載
して、いる、
にすぎない。
係は明確でなく、
「しかし、よく見ると、二人の誓願の前後関
と解し易いような書き方になっ、て、い、る、の、で、あ
らう、
後に、蘇我馬子大臣も口又と誓いを立
てた、
と解し易いような書き方になっ、て、い、る、の、で、あ
らう、

トル

伊香色雄 紀上240

天つぎ
改行

日本武尊
紀上312

3.5/2-3/4

記(里)172
紀上313

紀下192⁸行

紀下
180¹⁰行

・なお、日大仁^{だいじん}が上位^{じやうゐ}であり、日大礼^{だいらい}が下位^{げゐ}である。(「日本書紀」(F)日本古典文学大系、岩波書店、六二二頁、表十一¹²⁵⁰冠位・位階制の変遷^{おきて}の表参照)

・恐らく、
へ大仁^{だいじん}であつた矢田部造^{やたべのみやつこ}が日正使^{せいし}、
大礼^{だいらい}であつた大上君^{おほのかみのみかみ}御田^{みけ}鍬^{くわ}が日副使^{おほつかみ}
(「心使^{こみつかみ}」)だつた。

と推察^{すいさ}される。

・ここに、大上君^{おほのかみのみかみ}の血筋^{ちすじ}についてみると

景行^{けいこう}紀五十二年八月条、および景行^{けいこう}記に、

「日本武尊^{やまとたけるのみかみ}の子である」
稻依^{いなより}別王^{わかみ}は、

大上君^{おほのかみのみかみ}の始祖^{しそ}なりし

とあり、
新撰^{しんせん}姓氏錄^{しやうしりく}、左京^{さけい}皇別^{みみづかみ}に、

「大上朝臣^{おほのかみのあそみ}、出自^{しよひ}諡^{おくりな}景行皇子^{けいこうみこ}日本武尊^{やまとたけるのみかみ}也」

とある。

・一方、矢田部造^{やたべのみやつこ}は、物部^{ものべ}氏^{うぢ}と同族^{どうぞく}であり、

新撰^{しんせん}姓氏錄^{しやうしりく}、左京^{さけい}神別^{かみ}に、

「矢田部連^{やたべのむらじ}。伊香我色^{いかがしき}乎命^{のみこと}え後^{のち}也」

とある。(「日本書紀」(F)日本古典文学大系

岩波書店、二〇〇頁²⁰⁷⁴四¹⁸³⁸五²⁰⁷⁴参照)

・すなわち、日本書紀の執筆^{しつしつ}者^{しや}達は、血筋^{ちすじ}の

3512^P-4/4

④ 4154^Pに引合はてゐる 記下 200^P 192^P
前々頁 15行

尊卑を重要視し、
遣隋使の正使（おほつかひ）大使（おほつかひ）と副使（おほつかひ）小使（おほつかひ）を
記載するに當つて、日本武尊の後であ
る小使（おほつかひ）大上君御田（おほつかひ）鉾（おほつかひ）を先に述べ、物部
氏と同族である大使（おほつかひ）矢田（おほつかひ）部造（おほつかひ）を後に記す
と思はれる。

*

前頁6行

前頁8行

崇峻天皇即位
用明二年(五八七)八月二日、炊屋姫尊と
群臣か、泊瀬部皇子(崇峻天皇)に勧めて、
皇位におつけした。
崇峻天皇は、蘇我馬子宿禰を前の如く大臣
とされた。群臣の位もまた、以前の通りであ
った。卿大夫
なお、用明紀元年五月条には、
穴穂部皇子、即ち(物部)守屋大連を遣
りて、式本に云はく、穴穂部皇子と泊瀬部皇
子と、相計りて守屋大連を遣るといふ。曰は
く、汝往きて、逆君并て其の二の子を討すべ
といふ。云々
と述べられていふ。
だから、注記によると、
穴穂部皇子や、同母弟の泊瀬部皇子
らか、陰謀を企てた。逆君殺害の
かのような印象を受ける。

OK ③3508^末 紀下162² 3.513^P-2/2

③3508^末 紀下162² ③3507^末 紀下160² 経緯 2次頁に付いた。③3507^末 紀下160² ③3513^末 紀下167² 2次頁に付いた。③3513^末 紀下167² 2次頁に付いた。

③3513^末 紀下167² 2次頁に付いた。

○それなのに、何と今、
「敏達天皇皇后炊屋姫尊と群臣が、
皇子に勧めて、皇位におつけした
という。
○どうしたわけで泊瀬部皇子が即位されるこ
とになったのか、その詳細は分からないで
國ただし「因みに述べると、崇峻即位前紀に
こう記されている。
○用明天皇の二年五月に、物部大連は、穴穂
部皇子を馳獵にさそった。謀は漏れた。
○翌月の六月七日に、穴穂部皇子は誅殺された。
〔用明二年〕七月に、泊瀬部皇子（後の崇峻天
皇）・竹田皇子・厩戸皇子・難波皇子・春日
皇子・蘇我馬子宿禰大臣らが、一緒になつて
軍勢を率い、進んで物部大連を討った。
という。（既述、要検討）

米

舍利紀下149注19
 紀下173 末3行
 3573-1/3
 紀下170 10行
 紀下58注8
 紀下168 3,514-1/2
 井 高 676
 紀下168
 紀下168 1217
 相輪 1297 (九輪等から成る)
 紀下 168 8行
 法興寺 194 3行
 148注19 紀下168 1行

法興寺と元興寺
 崇峻元年(五八八) 百濟国が、佛の舎
 利(遺骨)を献上した。
 百濟国から同時に、僧・寺工・鑪盤博士
 (仏塔の頂にあつて相輪の基盤をなす露盤の
 鑄造技術者)・瓦博士・画工など多数が来朝
 した。
 蘇我馬子宿禰は、是の年に法興寺を作
 り始めた。(崇峻紀元年是歳条参照)
 (※)
 それでは、ここにあらかじめ、法興寺の
 建立の経緯についでみておくことにしよう。
 ① 崇峻紀元年条に「始作法興寺」とあり、
 ② 同三年十月条に、「山に入りて寺材を取る
 とあり、
 ③ 同五年十月是の月条に、「大法興寺の佛堂
 と歩廊とを起つ」とあり、
 ④ 推古紀元年正月条に、「十五日に佛の舍利遺
 骨を以て、法興寺の刹柱(仏塔の中心の柱
 の礎の中に置く。十六日に、刹柱を建つと
 あり、

④ 285°

日本書紀索引
續記

325
513

元興年
2年
7年

法與學
1054
154

(2)

$$3,514^p - \frac{3}{2}$$

④ 3518^P 续日本纪 元禄 15 年

統本紀 1118

ほなは

①

590

6

79

63 4

167

OK (6)

588

A

34 55

1 記

 $\frac{1}{2}$

3

5 ④ 352

$$\begin{array}{r} 23P \\ 7P \end{array}$$

45 8
② 24

25 17

4 禾

五九六

男
西
一
17

第六十六章

冒襄蘇軾大臣程目真

参照

表
2页

「小町」为5表
平ノ (1) - 182页

735

① 3569^P 中平

魚獲店 次販 12軒

コクヨ ケー20 20×20

一般的
L
⑦ 3518^p
4行

ちっけえ 秩序 1429^ル 3,515^P 続日本紀 3578^ル 正史 1221^ル 口火 775^ル 要するに 2271^ル 新(41)-236^ル 紀下187^ル注14 紀下186^ル末2 558^ル注8 「小冊」74^ル下

疑問視されず、

「飛鳥の地につくられた寺であるので」

島寺といひ、法号で日法興寺とも日元

興寺ともよばれた

と考えられてゐる。(「日本書紀」(F)日本古

典文学大系、岩波書店、五五八頁補注二一

ハ参照(既述)

要するに「日飛鳥寺・日法興寺・日元

興寺は、同一の寺のことである、という。

■とはいへ、正史である日日本書紀

日本紀に、法号とされる日法興寺と日元

興寺とが、とりとめもなく無秩序に混在し

てゐて、異様に思われる。

米

ようだい
煬帝 在位604~618

高麗国
3,516^P - 1/3

3815^{同文}
3615^{2/5同文}

605
596
9

ヤザル
怪訝な二とに...
それにしても3517中央

さて、法興寺に推古四年(五九六)に
完成してから九年も後の推古十三年(六
四五)四月一日、~~突然に~~天皇は、銅の丈六の佛像一軀を造ることを
勅作鳥止利仏師に、お命になつた。
推古十三年四月一日条に、こう記されて
いる。
始めて、銅・繡の丈六の佛像、各一軀を
造る。乃ち、勅作鳥に命せて、佛造りま
する。工とす。是の時に、高麗國の大興王、日本
國の天皇、佛像を造りたまふと聞きて、黄金
三百兩を貢上る。
とある。
花祭の日、銅・繡の丈六の佛像を造りあ
つた。また、是の日(四月八日)に、
そして何と、わずか一年後の推古十四年
(六〇六)四月八日の、勅作鳥は丈六の銅の
像を、元興寺の金堂の中へ入れて安置した、
という。(以下、第10表参照)

十一月

3616-3/5 飛鳥 13 3615-2/2 3994P 推古17年「飛鳥」13. 紀下186-7P 3525P 3616-1/5 3515P 3615-2/2
 3616-3/5 飛鳥 13 3615-2/2 3994P 推古17年「飛鳥」13. 紀下186-7P 3525P 3616-1/5 3515P 3615-2/2
 3616-3/5 飛鳥 13 3615-2/2 3994P 推古17年「飛鳥」13. 紀下186-7P 3525P 3616-1/5 3515P 3615-2/2

■推古紀十四年四月八日条に、こう記されて

いる。

「銅・繡の丈六の佛像、並に造りまつり竟

りぬ。是の日に、丈六の銅の像を元興寺の金

堂に坐せしむ。時に佛像、金堂の戸より高く

して、堂に納れまつること得ず。是に、諸の

工人等、議りて曰はく、口堂の戸を破ちて納

れむととりふ。然るに、鞍作鳥の秀れたる工

なること、戸を壊たずして堂に入るること得

とある。

■もうとも、元興寺縁起に引く丈六光銘によ

れば、像の完成は推古十七年（六〇九）四月

八日のことであつたという。

「歳次戊辰（六〇八）………明年己巳（六〇

九）四月八日甲辰、畢竟坐於元興寺」

とある。（「日本書紀」下日本古典文学大系

岩波書店、一八六頁注七。「飛鳥」朝日新聞

社、辻豊企画、十三へ飛鳥寺参照）

・なお、この丈六光銘中に、

「明年四月八日、丈六仏、いわゆる口飛

(花祭の日)

すこぶ 頼る 1189P 56183 小林 597P 云 1630P 3515 -609 -605 1/2 4

3,516P-3/3

同文 頼 181~577

とあるので、誤読して（もしくは故意に曲解

して）日本書紀の編纂者達は、推

古十三年の翌年の推古十四年四月八日条に

大六の銅の像を、元興寺の金堂に生せし

むし、是の日に

と記述したのかも知れない

ともあれ、どんなに作業を急いだとしても

わずか一年間で、大六の仏像を造れるもの

ではあるまい。第419回へ銅型鑄造法による制作工程（参照）

この物語では、製でない（注意）

へ推古十三年（元〇五）四月一日に、大六

仏の造立が企画され、四年後の推古十

七年（六〇九）四月八日に、大六仏が飛鳥

元興寺の金堂に安置された。飛鳥大仏

と考えたい。巻頭の第10表第434回、写真図版621、622、623、624参照

参考次に述べると、

飛鳥寺の故地の安居院の大六釈迦像が即

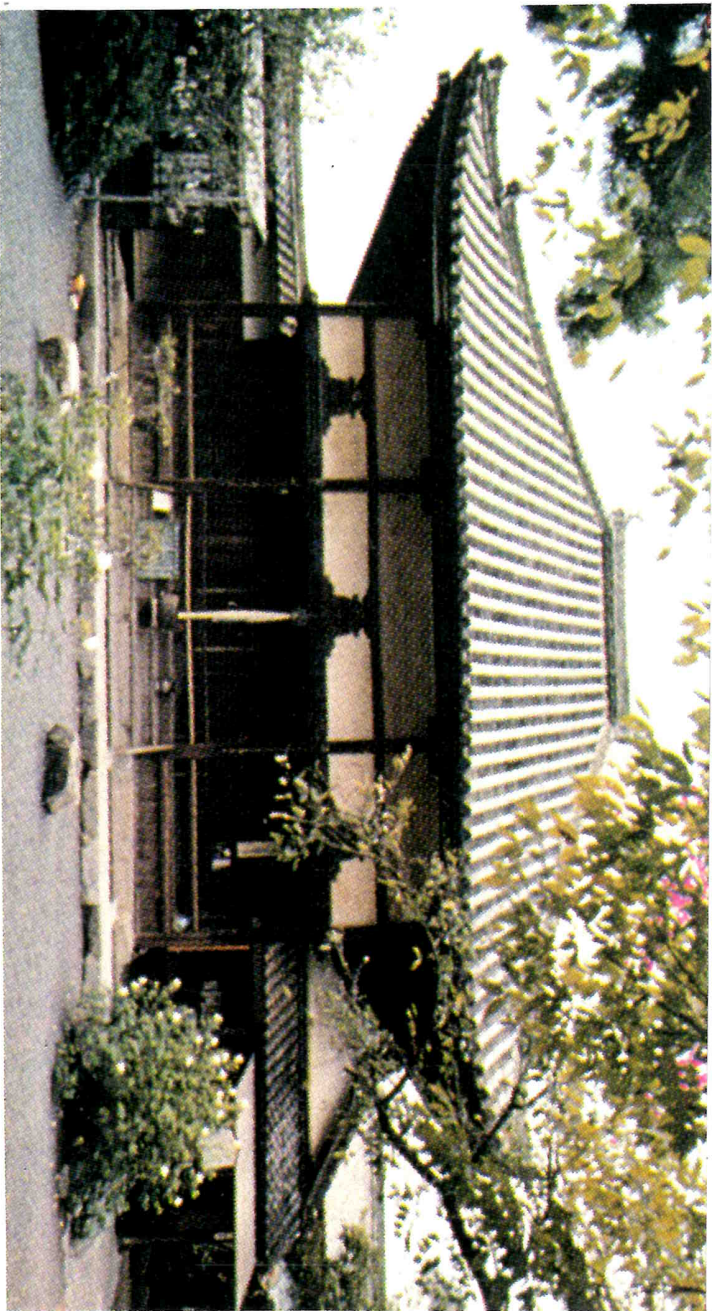
ち製作止利の造作する所と伝、本邦大六佛

の鑑觴（物事のはじまり）と称せられる。中

世以降は、はは火災に遭ひ、後年の補鑄願る

多きも、而も尚ほ微かに笑み給、其尊容に、

・カウ
・左頭の上半分は大きく
掲載
下さい。

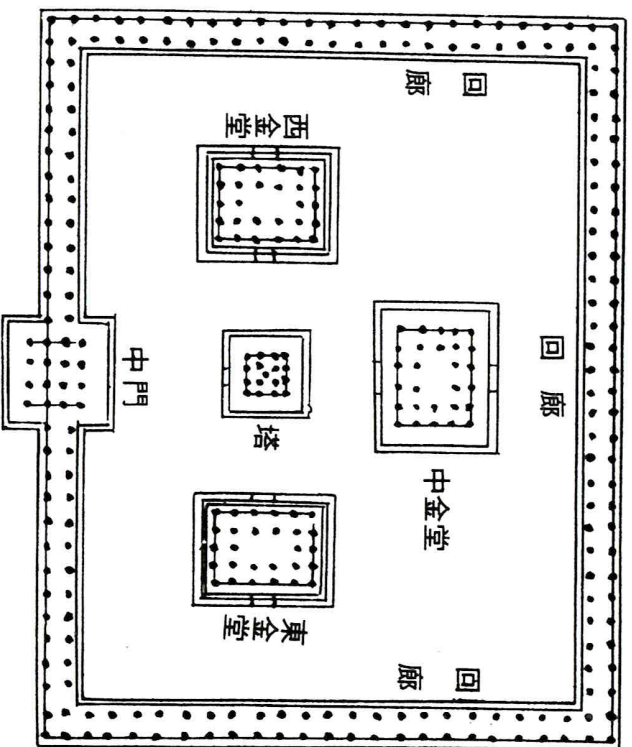


1404 写真図版621 ^{あぐいん} 延暦院本殿（中金堂）

・左頭の下半分は大きく
掲載下さい。

3517-1/5

鐘楼 ☐ 経蔵 ☐



⑤ 3522-34
陣内藤子
の
加
蓋
取
置

新元親王。行基
⑤ 3532-44

740

1304

1404

第 434 図

^{あぐいん} 飛鳥寺加蓋復原図

『あぐいん 飛鳥』朝日新聞社、昭和47年10月～48年4月開催「飛鳥展」用の図録、56頁参照。

飛鳥大仏搬入の図
③3615P-4/7

2ヶの面ニ並べル

・カラー
・右側の全面に、
大きく掲載
下さい。

3,517^P-2/5



③3615P-4/7

741

③3515P-3/4 184

③3532P-4/4

③3615P-4/7

③3528P-6/4

1304

1404

写真図版 622

飛鳥大仏

(釈迦如来坐像)

重要文化財
像高215.0cm

大和路古寺・仏像巡り ③3528P-6/4
主婦と生活社 1999年2月22日発行 13頁参照

鎌倉初期 火災と見舞わし ③3531P-3/164
以降 ③3531P-3/164

・カウ
・左顔の上半分、
上元へ大きくはみ出し
掘削
下刈。

3,517^p - 3/5



1404
写真図版 623 飛鳥大仏の頭部

風雪に耐えた
傷だらけの顔。苦み
走ります

1304
奈良 仏像めぐり 内山弘美、JTBパブリッシング、2010年5月1日発行、68頁参照

2719
224
文字を墨でとって

52939 84

742

3517^p-4/5

カット

・カラー
・左頁の
下半分に
はみ出し
大きく
掲載
下さい。



あすかであら、とういんす
全 邦 研 究

1429 写真図版 624 飛鳥寺 塔心礎の発掘調査

陣内義幸氏

陣内義幸氏
③ 3522-34下

1329

『飛鳥』朝日新聞社、昭和47年10月~48年4月開催「飛鳥展」用の図録、60頁参照

1229

・この礎石は、3m以上掘ったところに有り、古く寺ほど深い、(『日本書紀』の記載におけるかぐれた約束事、末尾において既述)
743^p

小町16P上
続紀 ⑤ 3530P
(白) 153P 3526P

肥後口「近(興寺)新元興寺に移す詔勅が主とされたか?」⑤ 3530P
⑤ 5287P
天つぎ改行
続紀白 1-136P

「-99」⑤ 3574P-3/2

とある。もつとも、諸説があつて、

九月二十三日条に、
法興寺を新京に遷す

第一分冊、現代思潮社、末五三頁注四参照

と記したのではないかし

とする説が有力である、という。『続日本紀』

て、続紀編者が大安寺を誤つて元興寺

と記したのではないかし

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

とある。『左京六条四坊は実は大安寺の寺地であつ

あまは、養老二年(七二八)に元正天皇の詔(みことり)があり、養老三年(七三〇)に着工、天平十七年(七四五)に落成した。たのたうか。

平城京の元興寺は、養老三年(七一八)着工、天平十七年(七四五)に落成した。

ともいわれてゐる。(「世界大百科事典」平月社へ元興寺参照)

また、日法興寺と日元興寺の別寺説・同寺説などが提唱されてゐる。(「続日本紀」第一分冊)

現代思潮社、末五三頁注四参照)ともあれ、日法興寺は、平城京へ遷されたようである。

ところか、ここにまた疑問に思ふところがある。

どういふわけなのだろうか。移されたといふのだから何も無い筈であらう。飛鳥の元興寺(法興寺)の地に、四月八日の足の日、何と、本尊の釈迦如来像を推古十四年または推古十七年に完成したとされる飛鳥大仏や主要堂塔が移されることなくそのまま残されて、この飛鳥の元興寺(法興寺)は、日本元興寺と呼ばれたというのである。(「日本書紀」の記載におけるかた約束手記に「既述」

二つの元興寺が併存することになった。二つの元興寺が併存することになった。

二つの元興寺が併存することになった。

二つの元興寺が併存することになった。

①奈良盆地南部の飛鳥に本元興寺(本尊は飛鳥大仏)

大花622 562, 10, 13 (4) ⑥ 17
 新科17 438, 6, 29 日本社 ⑤ 643^p 百科 6-541^p ⑤ 3526^p
 3536^p 5293 ⑤ 3531^p 3520^p
 3536^p 5293 ⑤ 3531^p 3520^p

百祥 1-188P
日本社青 676P
⑤ 3531P 燕つ主
銀行



飛鳥の日本元興寺には、新迦如来像
飛鳥

大仙を本尊とし、主要堂塔もそのまゝ残

さ
水
て
り
た
か
、
創建の建築物が
建
久
七
年
(
一
一

九六)の雷火で焼失してから、衰退の一路を

た
と
つ
た
（
）
日
本
書
紀
（
下
）
日
本
古
典
文
学
大
系

山石波書局、五五八頁。7. 世界大百科事典

南都七大寺の現在の

平
仄
社
八
升
食
幸
✓
參
旺
月

また
平城の
新元興寺
奈良市
新屋

氏に
 ある
 華嚴宗の寺
 元興寺
 は
 弘法大師の
 像を

金堂の本舞とーで栄えたか
いよいよに建物をつくる
つなぐ
栄え栄え
いよいよかとう
あんせい

失、
か
ス、
う
に
で
破存
て
川
た
五
重
壊
も
安
政

[illegible]

ちえんかんの人ゆきそう
現在の本尊は木造十

一面鏡音立像に
藤原之斯の作
てあるといふ

日本社寺大観
一 名著刊行会
八 元興寺
✓ 参照

米
時代
平安時代中期・後期

「二つの」
この35
天つき
改行
本居 紀下210
154
④ 4212
2903
④ 4215
④ 3514 -1/2
④ 3523
19下 3,521
P

ここ

④ 4215

200! ④ 3524 の91HL
大和国飛鳥に「元興寺」
建立

肥後国陣内に 日法興寺 建立

市町村界
44
「小町」
76上

鳥寺にまつわる数多くの疑問点について
どう考えたらよいのだうか。
これは難題であって、
かに、立証することは容易でない。
破天荒な
真の経緯を詳ら

考えてみたい。
一か、あえて、
蘇我馬子が始めて

崇峻元年（五八八）
建造に取りかかった日法興寺の建設の地は

真は

① 大阪府羽曳野市の日飛鳥
② 奈良県高市郡の日明日香
③ 遠飛鳥

④ 葛城（御所市西南部）推古紀三十二年十月一日条参照

の三の地に相当するといえるような地形の

の三の地に相当するといえるような地形の

熊本平野と八代平野との境に併つ

ところ、肥後国下益城郡坂の西南、城南

町陣内、であつたろう、と仮定してみたい

木原山(三一四)は、鎮西八郎為朝の居

城だつたと伝えられ、別名雁回山とも称されている

熊本平野の最南端部に位置す

陣内は、木原山の山頂の東約四の

ころにあつて、このあたり一帯には

白鳳、奈良朝のおびただしいばかりの遺跡が

散在する(第435、436図、写真図版625参照)

熊本県最古の陣内廃寺(城南町陣内)を

下益城郡

中心とする五、六のあいだに、郡家(鰐瀬

宮ノ前)、軍田(平野天神原)、郡寺(志道

寺)、争水寺(豊野井下郷)などをはじめて、

須恵器の窯址、瓦窯址などの大群がみられる

ことに、陣内廃寺は、

最近明らかになつたところによると、瓦

文様や伽藍の構造配置からみて、その付近に

ある益城郡家や、郡寺と推定される志道寺と

は全く違つた中央様式をもつており、

てい、郡立の寺や、一地方豪族の手になる私寺

(源為朝)

規定、次頁12行

市町界 44 小町 76上

市町界 44 749

628 漢シ 623 漢シ

右側に、
大々々載
せ下すい。
文字は、全、
入力17
下すい。

3,522^P - 2/4

3,522^P - 2/4



陣を、
陣に寄正
17下すい。
(24所)

750

1304 1404
第435図 陣内廃寺周辺図

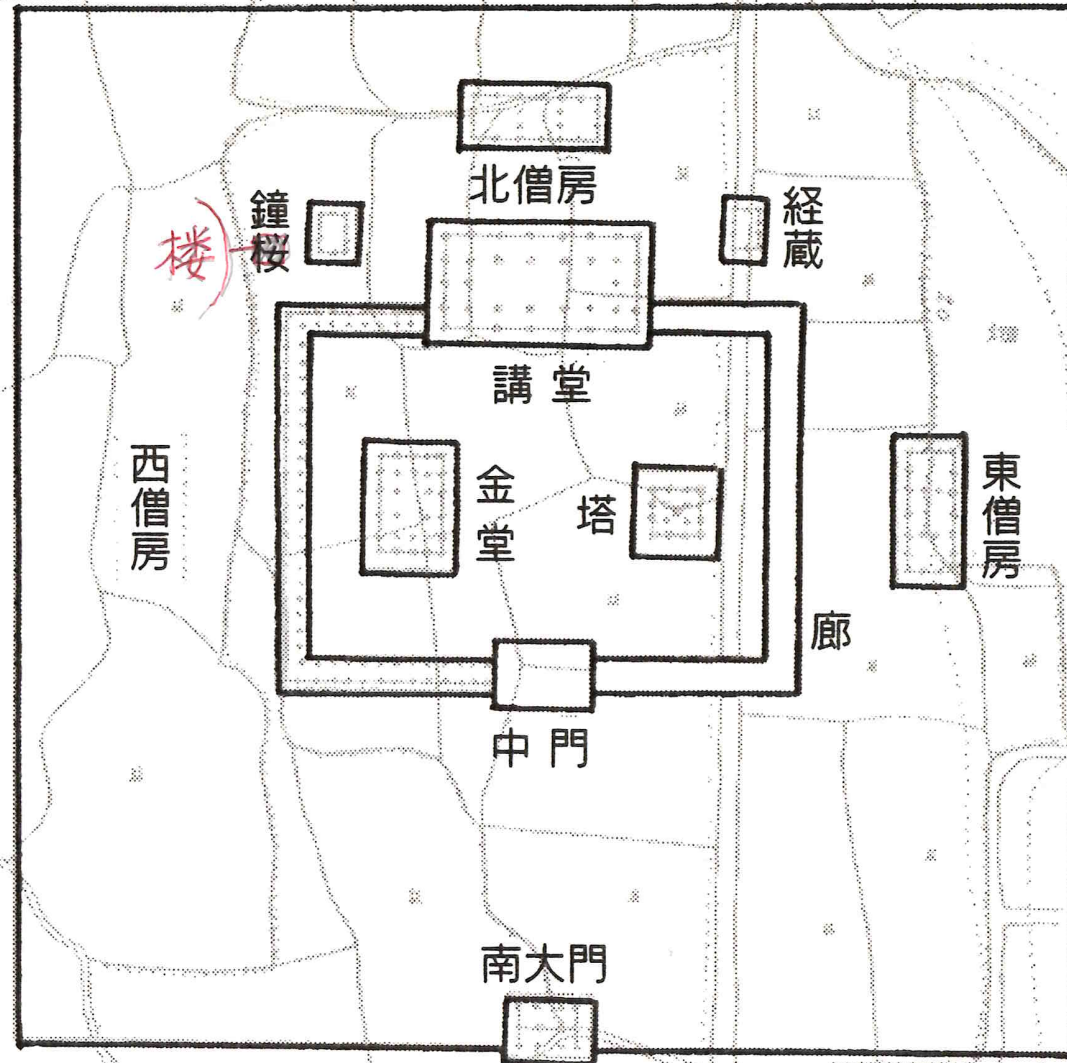
『九州古瓦図録』九州歴史資料館、柏書房、昭和56年11月30日発行、261頁参照。
陣内廃寺西方を流れる荒戸川は、北流している。(写真図版、(荒戸川参照))

3,060^P - 1/10
3,145^P - 5/5
3,145^P - 3/4 15所

3522¹ - 3/4

・左頁上半分に、
大きく載せて下さい。

・枠の外側を、カット|ないで
下さい。
・黒枠は、寺の屏です。



③3517-1/3
飛鳥寺伽藍配置

小野町町76頁

④4693¹ - 1/2 19頁

④4694¹ - 2/2

第436図 陣内廃寺

『観世音寺式』と称される伽藍配置である。

136頁『くまののあゆみ』緑川編、熊本県教育委員会、平成16年3月15日発行、40頁参照。

作基ぶきか？
由 3532-2-25 祥雲と特



1
彩鈿



4
4



5
5



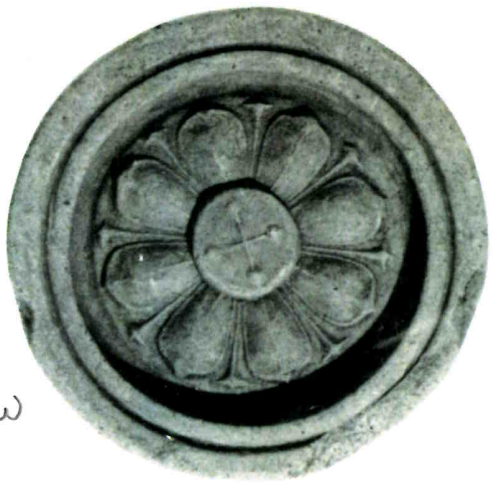
2
2



6
6



7
7



3
3



8
8

- 1 複弁八弁連華文軒丸瓦 <老司系> (城南町教委)
- 2 複弁八弁連華文軒丸瓦 <鴻臚館系> (同)
- 3 重圓文縁甲弁八弁連華文軒丸瓦 (同)
- 4 複弁八弁連華文軒丸瓦 <老司系> (同)
- 5 甲弁八弁連華文軒丸瓦 (同)

- 6 屈行唐草文軒平瓦 <老司系> (同)
- 7 均正唐草文軒平瓦 <鴻臚館系> (同)
- 8 重弧文軒平瓦 (同)

・コナに表える
・大きいホにす

1409

1309 写真図版 625 陣内廃寺出土の瓦

④ 4535-1-1 新元興寺の瓦
⑤ 3532-1-10/16

九州古瓦図録 九州歴史資料館 柏書房 昭和56年11月30日発行 157頁参照
元興寺の瓦と比較検討したところ、あるいは興味深い結果が得られるかわかりません。

3,522² - 4/4

・カラー
・右頁全図に、
大さくはみ出し、
掲載下さい。
・数字を、少し大きい
太いゴシックに
変えて下さい。

新ヤ(1)P
-236

H11.8.11(木)
562.10.14(木)
11.11.初校下

3,523 P

3514-7/2 紀下174 紀下168 始めては興寺を作る

596
-588

11.11.16下 8年後(3514-7/2 59)

だとは考えられぬ。それは、一國の国府を背景とする寺院である。と断定せざるを得ない。といわれるほどの豪壮な寺だったようである。「熊本県の歴史」森田誠一、山川出版社、四二頁参照。

ここに、蘇我馬子宿禰大臣によつて、崇峻元年(五八八)に作り始められ、八年後の推古四年(五九六)に造り終えられたとある。法興寺は、――本来、この陣内の陣内廃寺のことであつたろう。と想定してみるとき、陣内廃寺の瓦文様や、伽藍配置の絢爛たる壮大な様式の所以が、肯首し得るように思えてくる。

この物語では、蘇我馬子宿禰大臣が総力を注ぎ込んで建てた一大寺院、法興寺は、――実は、陣内廃寺のことなのであろう。と解釈してみたい。から解釈して、以下、書

※以下、日本書紀の記載におけるかくれた約束事「法興寺」と「元興寺」とかなり重複する。

「新」(1) 236P下
「小町」75P上

推古4年11月 236P
3514-2/21
3,524P

3515P/11月 236P
3514P/11月

3517P

3514P/2/21
3521P/6月

そのれに、
法興寺が、推古四年(五九六)に完成
した後、この寺の本尊は、
①ただちに、本尊は安置されたのだろうか。
②それとも、長きにわたり、据え置かれてい
なかつたのだろうか。
なるほど、詳細は分からない。
しかしながら、元興寺縁起に記されて
いる「塔露盤銘」は、推古四年(五九
六)十一月の「法興寺」陣内廃寺」落成の
直後に、「金人」(本尊)が安置された
ことと示唆しているのかも知れない。
元興寺縁起に載せる「塔露盤銘」(塔
などの空形造の屋根にある四角い台の銘)に
は、推古四年(五九六)十一月に「法興寺の
造営が完了したことを告げらるる一文、
丙辰年(五九六)十一月既
のあとに、
「爾時使作□人等」
の七文字があり、
さらにつづけて、

四人の部の首の名が記されてゐる。
●この七文字の中の五字目は判読がむずかし
く、いろいろに読まれてゐるが、日金山とよ
み、――日金人山を、日仏像山のことと解
釈する人が少くない。
●そして、爾時使作□人等しおよび四人の
部の首の名を、一連に読んで、
「この時金人(仏像)等を作らゝむるは竟
怒彌の首、名は辰星――云々」と解し、
「推古天皇四年の丙辰年(五九六)十一月
に法興寺の造営を完了した。この時、竟怒
彌の首、辰星ら四人が指導者となつて、法興
寺の本尊を作つた」と考へる人がいる。
「法隆寺」町田甲一、
時事通信社、三一―三三頁(「飛鳥大仏の周
辺」毛利久、一九六八年)「大和国日丈六の仏像(飛
鳥大仏)を作つた者の日鞍作鳥山の名が無い」とい
うことが特筆される。
もしかしたら、推古四年十一月に法興寺の造営
が完了し、このとき安置された本尊は――

